

対象番組：NEWS23(TBS)

対象期間：2/12～2/16

・ 2/12(月)

スポーツ報道としての平昌オリンピックを中心に、北朝鮮の微笑み外交と平昌オリンピック、日本海側で強力寒波などについて報道されました。北朝鮮外交については放送法第四条の見地から検討を行った結果、特に問題は見られませんでした。検証者の所感を記しました。

・ 2/13(火)

スポーツ報道としての平昌オリンピックを中心に、北朝鮮の微笑み外交、インフルエンザの「治癒証明書」、崔順実被告に実刑判決、国会論戦での森友学園問題、小和田恒氏が国際司法裁判所の判事を退任の意向などが報じられました。例示したトピックのうちスポーツ報道としての平昌オリンピック以外については放送法第四条の見地から検討を行った結果、放送法第四条の見地からは概ね問題は見られませんでした。国会論戦に限っては他の放送日との総合的な判断が必要であるとして今回の報道からの判断は留保しました。

・ 2/14(水)

スポーツ報道としての平昌オリンピックを中心に、北朝鮮の美女応援団や韓国政府の対応、「かぼちゃの馬車」について、「働き方データ」についての首相の撤回と陳謝、日米首脳電話会談が報じられました。例示したトピックのうちスポーツ報道としての平昌オリンピック以外については放送法第四条の見地から検討を行った結果、「かぼちゃの馬車」についての報道で放送法第四条に抵触しているのみならず印象操作の疑いのあるシーンが見られました。また、「かぼちゃの馬車」の報道については検証者の所感を記しました。

・ 2/15(木)

スポーツ報道としての平昌オリンピックを中心に、美女応援団と北朝鮮の微笑み外交、アメリカの学校での銃乱射事件、高齢者の運転事故などが報じられました。美女応援団と北朝鮮の微笑み外交については放送法第四条の見地から検討を行いました。特に問題は見られませんでした。また、番組全体の構成について検証者の所感を記しました。

・ 2/16(金)

スポーツ報道としての平昌オリンピックを中心に、森友学園問題と確定申告、日銀人事、アメリカ銃乱射事件、G20 サミット、年金制度改革などが報じられました。例示したトピックのうち、スポーツ報道としての平昌オリンピック以外については放送法第四条の見地から検討を行った結果、森友学園問題と日銀人事については放送法第四条に抵触するとは言いえないもののやや不十分な点が見られました。また、森友学園問題と日銀人事については検証者の所感を記しました。

※検証の詳細は次ページ以降の「詳細版」に掲載されている各放送日の報告書をご覧ください

放送法遵守を求める視聴者の会

# NEWS23 週刊報告 2月3号 詳細版

テレビ局：TBS	番組名：NEWS23	放送日：2018年2月12日															
<p>出演者：星浩、雨宮塔子、駒田健吾、皆川玲奈                  ※宇内梨沙キャスター、高橋尚子キャスターは平昌からの中継</p>																	
<p>検証テーマ：北朝鮮の微笑み外交と平昌オリンピック</p>																	
<p>報道トピック一覧</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平昌オリンピック(スポーツ報道)</li> <li>・北朝鮮の微笑み外交と平昌オリンピック</li> <li>・日本海側で強力寒波、また大雪</li> <li>・大手居酒屋チェーン店で男性が死亡、過労死の疑い</li> <li>・泥酔警察官が開放してくれた人に暴行</li> <li>・【速報】埼玉県所沢市親子二人の遺体、遺棄容疑で同居男ら逮捕</li> <li>・東京八王子市で成人式をやり直し、「はれのひ」被害者に衣装を無料貸出</li> <li>・天気予報</li> </ul>																	
<p>放送法第4条の見地からの検討・検証および該当トピックの報道内容要旨</p>																	
<p>・北朝鮮の微笑み外交と平昌オリンピック</p> <p>平昌オリンピックの場で北朝鮮による微笑み外交が繰り広げられていることが報じられた。</p> <p>南北の融和ムードの演出としての南北合同チームや北朝鮮からの美女応援団、キム・ヨジョン氏らの外交団による北朝鮮の対韓国外交攻勢、韓国政府の北朝鮮への融和に対する韓国国内での懐疑的な反応、アメリカの対応などのポイントが報じられた。このトピックについて当てられた時間は577秒で、それぞれのポイントについて焦点の当てられた時間の配分及び比率は以下の通りだった。</p>																	
<table border="1"> <caption>トピック別の放送時間配分</caption> <thead> <tr> <th>トピック</th> <th>放送時間 (秒)</th> <th>比率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>アメリカの対応</td> <td>55</td> <td>10%</td> </tr> <tr> <td>韓国国内の懐疑的反応</td> <td>40</td> <td>7%</td> </tr> <tr> <td>北朝鮮の外交攻勢</td> <td>145</td> <td>26%</td> </tr> <tr> <td>南北合同チーム・美女応援団</td> <td>315</td> <td>57%</td> </tr> </tbody> </table>			トピック	放送時間 (秒)	比率 (%)	アメリカの対応	55	10%	韓国国内の懐疑的反応	40	7%	北朝鮮の外交攻勢	145	26%	南北合同チーム・美女応援団	315	57%
トピック	放送時間 (秒)	比率 (%)															
アメリカの対応	55	10%															
韓国国内の懐疑的反応	40	7%															
北朝鮮の外交攻勢	145	26%															
南北合同チーム・美女応援団	315	57%															
<p>なお、スタジオでは雨宮キャスターの「韓国国内でも色んな意見があるみたいですが、週末も怒涛の微笑み外交</p>																	

が展開しましたね。」というコメントに対する星キャスターの「そうですね、北朝鮮に対してムン・ジェイン大統領はまあ、慎重なところを見せたんじゃないでしょうかね。北朝鮮の訪問を招請されたんですけれども、それには確約はしないで、米朝間で環境づくりのための話し合いをしてほしいというをいいましたしねえ。」という応答、駒田キャスターの「ただ、アメリカのペンス副大統領は歓迎レセプションも五分で退席しましたよね。」というコメントに対する星キャスターの「はい、今回アメリカと韓国微妙な関係というのが浮き彫りになったですよ、実はですねアメリカの駐韓大使に内定していたヴィクター・チャさんって言う人がいるんですけれども、この人、朝鮮半島問題をずっと担当してきた人なんですけれども、最近辞退したことが明らかになりまして、どうもトランプ大統領の強硬路線に対する不満という風に言われていましてですね、アメリカの韓国政策の立て直しが急務な状況なんですね。」という応答、さらに駒田キャスターが「そうした中でペンス氏がワシントンポストのインタビューに北朝鮮への圧力を継続した上で対話の用意がある、などと答えていますよね」とコメントすると星キャスターが「はい、やっぱりアメリカとしてもですね、韓国がどんどん、その融和路線で突っ走るものですからね、韓国が突出するのはあまり好ましくないということで色々役割分担をして北朝鮮をこの対話に引き込もう、とそういう作戦に転じているんだと思いますね。」と答えると言ったやり取りが繰り返された。

放送法第四条の見地からは特に問題は見られなかった。

最高裁判例の見地からの「印象操作」に関する所見および該当トピックの報道内容要旨  
特になし

#### 検証者所感

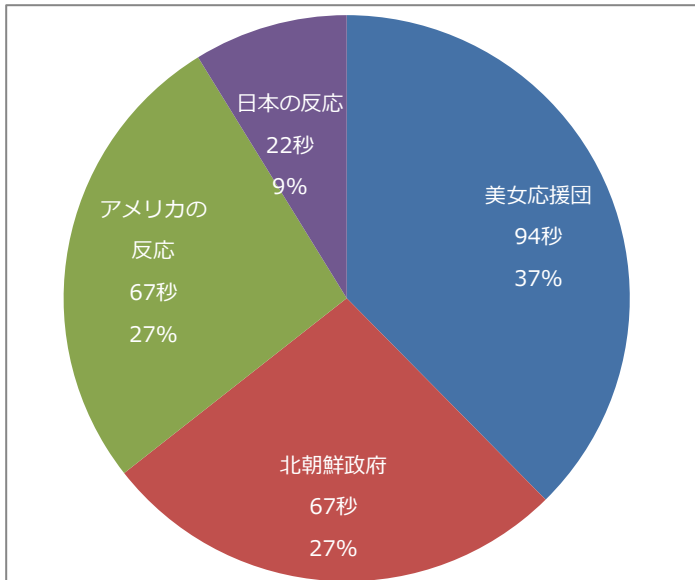
・北朝鮮の外交攻勢と平昌オリンピック

VTR の多くが北朝鮮の美女応援団や芸術団、金正恩党委員長妹であるキム・ヨジョン氏そして南北合同チームについてと、もっぱら南北関係についてのものでアメリカについては触れられていなかったのに対して、スタジオでのコメントの多くはアメリカの対応についてのものであった。

スタジオでアメリカの対応について触れるのであれば VTR の方でももう少しアメリカにも着目した報道やアメリカでの取材の様子も取り上げたほうがよいのではないだろうか。

# NEWS23 週刊報告 2 月 3 号 詳細版

テレビ局：TBS	番組名：NEWS23	放送日：2018年2月13日
<p>出演者：星浩、雨宮塔子、駒田健吾、皆川玲奈</p> <p>※宇内梨沙キャスターと高橋尚子キャスターは平昌のスタジオからの中継</p> <p>※平昌のスタジオでは高梨沙羅選手、原大智選手が生出演</p>		
<p>検証テーマ：北朝鮮の微笑み外交、インフルエンザの「治癒証明書」</p> <p>崔順実被告に実刑判決、国会論戦(森友学園問題)</p> <p>小和田恒氏が国際司法裁判所の判事を退任の意向</p>		
<p>報道トピック一覧</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平昌オリンピック(スポーツ報道)</li> <li>・北朝鮮の微笑み外交</li> <li>・強力寒波で北日本や北陸で大雪</li> <li>・インフルエンザ「治癒証明書」は必要か不要か</li> <li>・国民栄誉賞             <ul style="list-style-type: none"> <li>将棋の羽生善治氏と囲碁の井山裕太氏、囲碁・将棋界では初めての国民栄誉賞</li> </ul> </li> <li>・コインチェックが金融庁に業務改善報告書を提出および取締役が会見</li> <li>・スピードスケートの齋藤慧選手がドーピング検査で陽性反応             <ul style="list-style-type: none"> <li>齋藤選手は暫定的な資格停止を受け入れチームを離脱しているものの「身に覚えがない」とコメント</li> </ul> </li> <li>・朴前大統領の親友、崔順実被告に懲役 20 年罰金およそ 18 億円の实刑判決             <ul style="list-style-type: none"> <li>韓国ロッテグループ会長の重光昭夫被告には懲役 2 年 6 ヶ月の実刑判決</li> </ul> </li> <li>・国会論戦             <ul style="list-style-type: none"> <li>森友学園問題</li> </ul> </li> <li>・雅子さまの父、小和田恒氏が国際司法裁判所の判事を退任する意向を安倍総理に示す</li> </ul>		
<p>放送法第 4 条の見地からの検討・検証および該当トピックの報道内容要旨</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・北朝鮮の微笑み外交             <ul style="list-style-type: none"> <li>平昌オリンピックの場で繰り広げられている北朝鮮の微笑み外交と日本、アメリカの反応について報じられた。今回の報道では美女応援団、金正恩党委員長やその妹ヨジョン氏の北朝鮮政府、アメリカの反応、日本の反応に焦点が当てられていた。このトピックについて当てられた時間は 313 秒で、放送法第四条の観点からは特に問題は見られなかった。なお、それぞれのポイントについて焦点の当てられた時間の配分及び比率は以下の通りだった。</li> </ul> </li> </ul>		



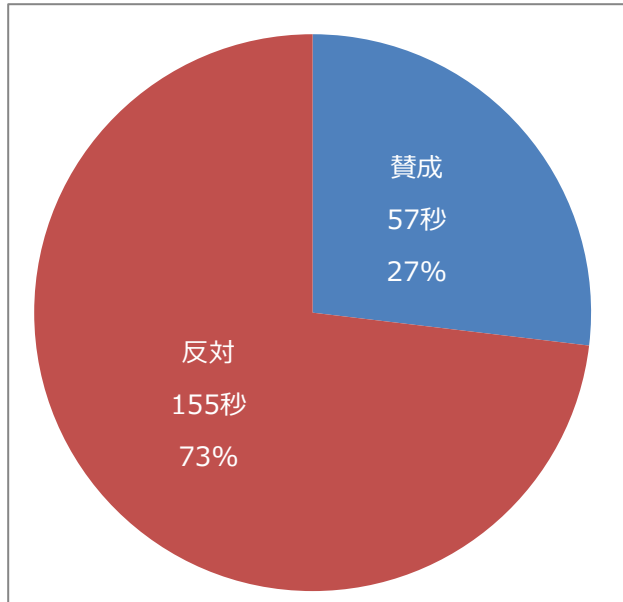
VTRでは金正恩の「南側があらゆる誠意を尽くして努める姿が印象的だった。」「和解と対話の良い雰囲気を一層昇華させて立派な結果を積み上げていくことが重要だ。」というコメント、アメリカのペンス副大統領のワシントンポストのインタビューに対する「北朝鮮が比較化に向けて意味ある措置を取らない限り圧力を弱めることはない。しかし、北朝鮮が対話を臨むのならアメリカは対話をする」という回答、アメリカのティラーソン国務長官の「これで外交が動き出すのか判断するのは時期尚早です。誠実な対話の準備があるのかは北朝鮮が決めることです。」というコメント、そして日本の菅官房長官の記者会見での「微笑み外交に目を奪われてはならないこのように思っております。」というコメントや記者からの「日本側がですね、対話の方向に舵を切る可能性は今のところ考えていらっしゃるのでしょうか？」という質問に対する「北朝鮮との対話を主張する向きもありますけれども、対話のための対話では全く意味がないということです。」という回答が紹介されていた。

また、スタジオでは雨宮キャスターの「その微笑み外交の成果なんでしょうか、北朝鮮への視線が日米韓で少し温度差が出ているような気がしますね。」というコメントに対して星キャスターが「そうですね表向きはね、なんとなく三カ国の足並みに乱れが生じているようにみえるんですけども、ムンジェイン大統領は北朝鮮との折衝の経過をですね、日本とかアメリカに相当詳しく報告しているようで、今のところ日米韓の連携に乱れはない、ということだと思いますね。むしろ、その役割分担をして北朝鮮をこう対話に引きずり込もうという作戦を進めていると見たほうが良いと思いますね。まあ、もちろんその、北朝鮮もそれ承知のうえですからこれからは相当揺さぶりをかけてくると思います。とりわけその米韓合同軍事演習も予定されていますのでそれに向けての揺さぶりにどう対応するかそちらが焦点になると思いますね。」とコメントしていた。

#### ・インフルエンザの「治癒証明書」

インフルエンザについては法律の施行規則で学校などではインフルエンザと診断された場合発症から5日経過しかつ熱が下がってから2日たってまで出席を停止することが定められていること、自治体によってインフルエンザが治ったことを医師が証明する登校許可書や治癒証明書などの提出が求められていることが説明された上で、登校許可書や治癒証明書についての必要性について論争が起きていることが報じられた。このトピックにつ

いて当てられた時間は 364 秒で、治癒証明書が必要とする立場を「賛成」、不要とする立場を「反対」として集計したところ、賛否の比率及び時間配分は以下の通りとなった。



「賛成」では森こどもクリニックの森蘭子院長の「インフルエンザっていうのはただの風邪と比べまして、合併症があったりですとか、心配な部分もありますので、しっかりと医療機関で治ったかどうかを判断するっていうのはとても大切なことだと思います。」というコメント、ナレーションによる「東京 23 区を調べたところ、うち 9 つの区が区内の小中学校で医師による治癒証明書を求めています。感染の拡大を一番恐れている、保護者の不安を取り除きたい、などがその理由です。」という説明、また施行規則で定められた期間を守らない家庭があることを心配する保護者の声を取り上げられていた。

「反対」では亀田総合病院感染症科の細川直登部長「インフルエンザの治癒証明書っていうのは医学的には発行する意味は殆どないんですね。医師や病院の仕事が増えてしまって、好他の患者さんへの影響が出るという点も不利な点として挙げられると思います。」「せっかくインフルエンザが治って健康な状態に戻ったのに病院に来たがために別の感染症をもらってしまう、というリスクもあるんですよ。」というコメント、「医療機関を受信させ、治癒証明書を取得させる意義はない」という厚生労働省の通達及びそれについての「医師による証明書は意義がないと通達したのです。厚生労働省ではその狙いについて、重症な人の治療体制を確保したい、治った人への対応は医療機関の仕事ではないと説明しています。」というナレーションによる補足説明、沖縄県では医師の証明書に代わり患者側が記入する報告書のひな型が県のホームページに載っていてインフルエンザにかかったらこれに体温の推移を記入し基準に従って子供も登校させることができるという取り組みや沖縄県の地域保健課の山本美幸さんの「患者さんも先生方も大変なことになりますので発症した後 5 日を経過して、かつ解熱した後 2 日という基準がありますのでそれに基づいていけば大丈夫かと。」という県の取り組みについての説明、そして治療証明書を受取に病院に行くことで別の病気への感染を心配する保護者の声を取り上げられていた。

やや、反対に偏った結果になっているが、そもそも厚生労働省の通達では「医師による証明書に意義はない」とされていることもあり、放送法第四条の観点から特に問題であるとは言えないと考える。

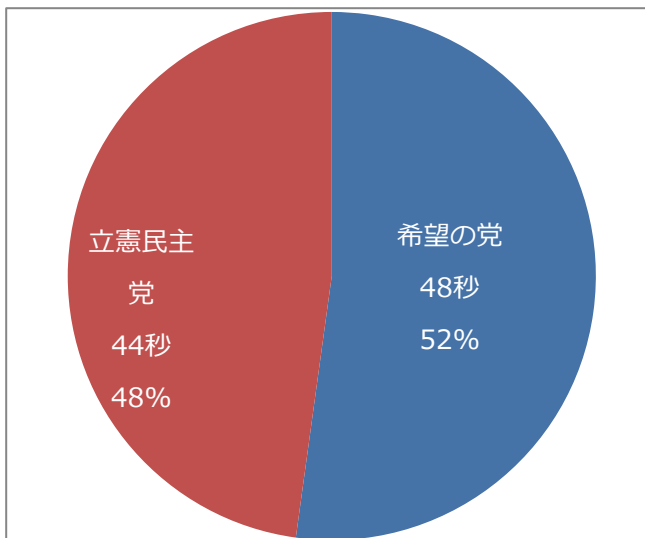
・崔順実被告に実刑判決

朴槿恵前大統領の親友で大手財閥からの収賄罪など 18 の罪で起訴されていた崔順実被告について今日の判決公判では崔被告が朴前大統領と共謀して賄賂を受け取ったと認定され懲役 20 年と罰金およそ 18 億円の実刑判決が言い渡されたこと、崔被告に賄賂を渡した罪に問われた韓国ロッテグループ代表の重光昭夫被告には懲役 2 年 6 ヶ月の実刑判決が言い渡されたことが報じられた。このトピックについて当てられた時間は 41 秒で、放送法第四条の観点からは特に問題は見られなかった。

・国会論戦(森友学園問題)

国会で森友学園での国有地売却をめぐる問題が取り上げられ、野党側は先週新たに公表された財務省の内部文書をもとに佐川国税庁長官の答弁の整合性を追及したことが報じられた。また、希望の党の今井雅人議員から財務省の大田充理財局長への質疑と立憲民主党の長妻昭代表代行から麻生太郎財務相への質疑の様子が紹介された。

このトピックについて当てられた時間は 137 秒で、各党の質疑の紹介の時間配分及び比率は以下の通りであった。



なお、今回、国会論戦として取り上げられたのは森友学園問題のみだった。

他の放送日の放送内容も踏まえて総合的に判断を行う必要があるが、そもそも国会における与野党の対立は森友学園問題のみではないはずであるにもかかわらず今回のような森友学園問題のみが取り上げられ、国会で論議されているはずの他のテーマが取り上げられないような放送が続くようであれば、放送法第四条第一項二号の「政治的に公平であること」や同四号の「意見が対立している問題については、できるだけ多くの角度から論点を明らかにすること」という点に抵触する可能性が生じてくると考えられる。

・小和田恒氏、国際司法裁判所判事退任の意向を総理に伝える

皇太子妃雅子様のお父である小和田恒氏が 13 日午後には安倍総理に対し 6 月に国際司法裁判所の裁判官を退任する意向を伝えたこと、小和田氏の任期は 2021 年までであるが 85 歳と高齢であることに加え、長女で皇太子妃の

## NEWS23 週刊報告 2月3号 詳細版

雅子様が来年5月には皇后になることを踏まえ裁判官を続けることは適切ではないと判断したことが退任の意向を示した理由と報じられた。また、スタジオでは星キャスターが「外務省の条約局長とか事務次官をされて私もその頃よく取材をした方なんですけど、その後、その国際司法裁判所の判事をやられて日本の国際法研究のレベルの高さを世界的に広めたといいますかアピールした、という功績は大きいですよ。」と小和田氏について説明していた。

このトピックについて当てられた時間は52秒で、放送法第四条の観点からは特に問題は見られなかった。

最高裁判例の見地からの「印象操作」に関する所見および該当トピックの報道内容要旨

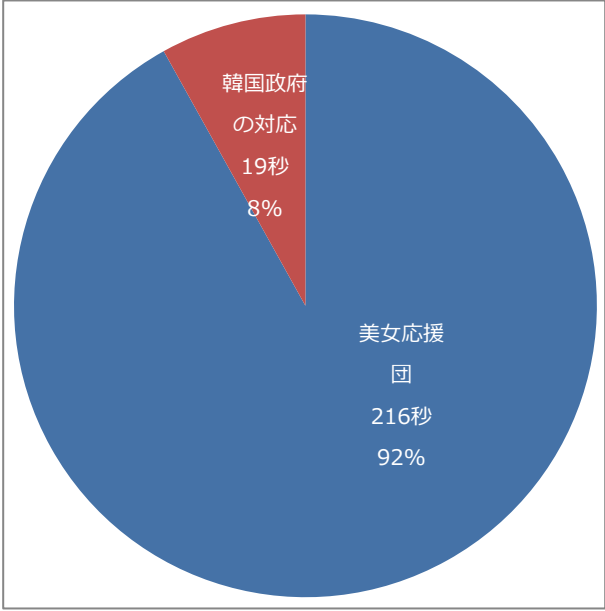
特になし

検証者所感

特になし

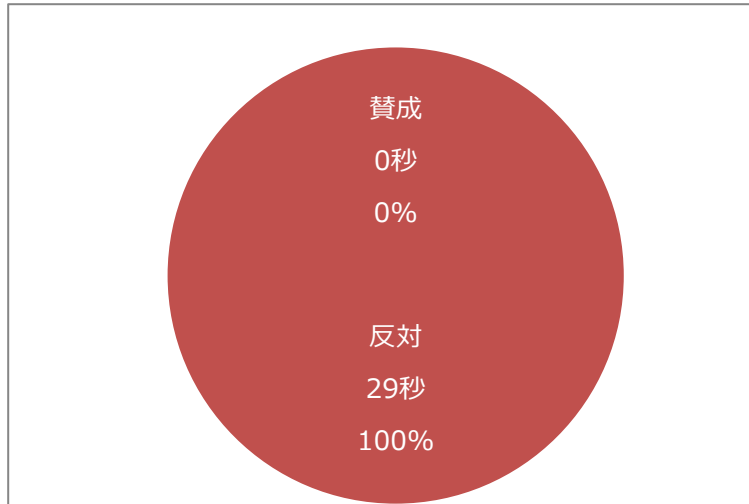


# NEWS23 週刊報告 2月3号 詳細版

テレビ局： TBS	番組名： NEWS23	放送日： 2018年2月14日									
<p>出演者：星浩、雨宮塔子、皆川玲菜、駒田健吾</p> <p>※宇内梨沙キャスター、高橋尚子キャスターは平昌スタジオからの中継</p> <p>※平野歩夢選手が平昌のスタジオに生出演</p>											
<p>検証テーマ：平昌オリンピックと美女応援団、かぼちゃの馬車、「働き方データ」問題、日米首脳電話会談</p>											
<p>報道トピック一覧</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平昌五輪（スポーツ報道）</li> <li>・平昌オリンピックと美女応援団</li> <li>・「かぼちゃの馬車」投資トラブル</li> <li>・「働き方データ」首相撤回と陳謝</li> <li>・旅客機エンジンカバー脱落</li> <li>・修理のギター無断で質入れ</li> <li>・スポーツ情報</li> <li>・天気予報</li> <li>・日米首脳電話会談</li> </ul>											
<p>放送法第4条の見地からの検討・検証および該当トピックの報道内容要旨</p>											
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平昌オリンピックと美女応援団</li> </ul> <p>北朝鮮の美女応援団による北朝鮮や韓国およびその合同チームの選手への応援と日本選手への無反応など相手によって極端に表情が変わる様が紹介されるとともに、韓国政府が北朝鮮に対してオリンピック関連費用としておよそ2億8400万円を支援することを決めたこと、および支援は北朝鮮の芸術団や応援団などの滞在費などにあてるといことが報じられた。このトピックに当てられた時間は257秒で、美女応援団の様子と韓国政府の対応、それぞれのポイントについての時間配分及び比率は以下の通りだった。</p>											
 <table border="1"> <caption>放送時間配分比率</caption> <thead> <tr> <th>トピック</th> <th>時間 (秒)</th> <th>比率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美女応援団</td> <td>216</td> <td>92%</td> </tr> <tr> <td>韓国政府の対応</td> <td>19</td> <td>8%</td> </tr> </tbody> </table>			トピック	時間 (秒)	比率 (%)	美女応援団	216	92%	韓国政府の対応	19	8%
トピック	時間 (秒)	比率 (%)									
美女応援団	216	92%									
韓国政府の対応	19	8%									
<p>今回の報道では放送法第四条の見地からは特に問題は見られなかった。</p>											

・「かぼちやの馬車」

童話、シンデレラにちなんで名づけられた女性シェアハウスの「かぼちやの馬車」。その急拡大の中で生じた運営会社のスマートデイズとオーナーとのトラブルについての報道。「かぼちやの馬車」自体についての報道は賛否が分かれるような内容ではなかったが、スタジオのコメントが対象に当たると判断し検証を行った。賛否の時間配分、比率は以下の通りである。反対が 29 秒、どちらでもないシーンが 71 秒、賛成意見は皆無であった。



報道の大半は賛否が分かれる内容ではなかったため比率上大きく反対意見に偏っている。この反対意見は全てスタジオ内での星浩氏の発言であった。星氏は TBS 経済部、土居聡氏による銀行のリスク管理の甘さを指摘する発言に対し「若い世代はですね、将来不安がありますよね。かといって低金利だからお金が増える見込みもないと。そういう事情を知っていてですね、投資話を持ち掛けるというビジネスだと思いますね。今政府は景気が順調だと言ってるんですけども、どうも今の経済の歪みの一端がこういうところに現れているんじゃないかなという気がしますね。」と述べていた。

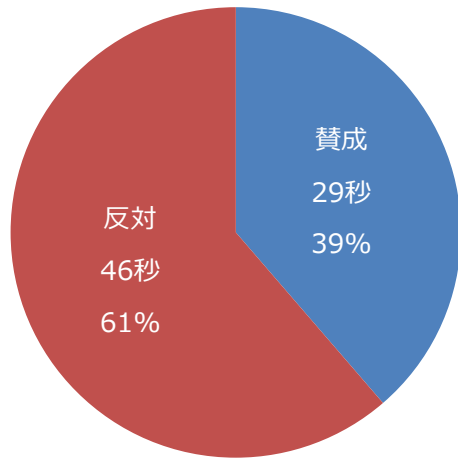
星氏の発言は土居氏の発言を考慮すればバブルとの既視感を感じるという一つの意見として考えることも出来るが、説明不足である。また一連の報道の流れの中では「かぼちやの馬車」問題自体が直接的に政府の責任であるような印象を与えかねない。

加えて「若い世代は～」というも「かぼちやの馬車」での被害を受けた人々が若い世代が多数であるというデータは示されておらず、取材を受けていたのが 30 代の男性であったことも含めて、政府が若年層を経済不安に陥れているかのように捉えられる報道であった。

以上のことをふまえると放送法 4 条第 1 項 2 号の「政治的に公平であること」を遵守しているとは言い難く、同時に印象操作の疑いも強いのではないかと考える。

・「働き方データ」首相撤回と陳謝

働き方改革関連法案について、安倍総理大臣が提示した厚労省のデータが誤りであったことについて、総理が撤回、陳謝したことについての報道。政権に肯定的な立場の発言を賛成、否定的な発言を反対とし集計した。



賛成は 29 秒、反対は 46 秒、どちらでもないシーンは 152 秒であった。若干反対に偏りはあるが許容できる範囲内であり、一連の問題の内容を考慮すれば妥当と考える。

・日米首脳電話会談

安倍首相とトランプ大統領が 1 時間余り電話会談を行い、北朝鮮への最大限の圧力の維持と日米同盟について再確認したことについての報道。このトピックスに当てられた時間は 58 秒であり、賛否が分かれる点は見当たらなかった。

最高裁判例の見地からの「印象操作」に関する所見および該当トピックの報道内容要旨

・かぼちゃの馬車

上記の検討・検証欄にて併せて記述した。

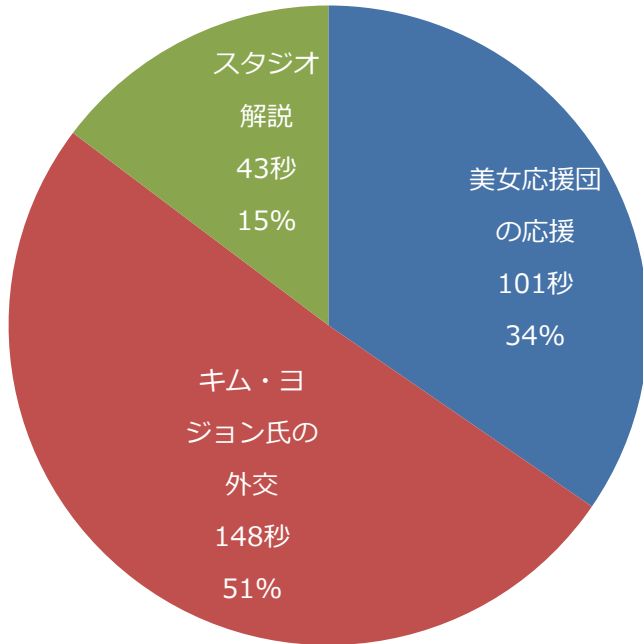
検証者所感

・かぼちゃの馬車

報道全体としては中立的な内容が大半であっただけに、一連の問題の責任の所在について現政府による「経済の歪み」という極めて抽象的なものに求めて結論したのは残念であった。同報道では被害男性に同情的な取材をしていたが、この結論を見ると被害者の目線に立っていた報道であったかも疑問であろう。

# NEWS23 週刊報告 2月3号 詳細版

テレビ局：TBS	番組名：NEWS23	放送日：2018年2月15日
<p>出演者：【キャスター】皆川玲奈、駒田健吾、皆川玲奈、星浩</p> <p>※宇内梨沙キャスターは平昌から中継</p> <p>【ゲスト】(中継) 米田佳史 (TBS 上海支局所属)、渡部暁斗 (ノルディック選手)</p>		
<p>検証テーマ：・美女応援団と北朝鮮のほほえみ外交</p>		
<p>報道トピック一覧</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平昌オリンピック (スポーツ報道) <ul style="list-style-type: none"> <li>あすフィギュアスケート SP メダル候補を徹底分析</li> </ul> </li> <li>・美女応援団と北朝鮮のほほえみ外交</li> <li>・米の高校で銃乱射、容疑者は退学処分の元生徒</li> <li>・電動自転車でながらスマホ、死亡事故の女子大生書類送検</li> <li>・伊・ミラノの駅で2才児が線路に転落、怪我等はなし</li> <li>・高齢者運転の死亡事故、半数近くが認知機能低下のおそれ</li> <li>・セカイは今 華やかな春節の裏 両親と離れ離れの留守児童の実態</li> <li>・スポーツ報道</li> <li>・天気予報</li> <li>・ジャマイカ・ボブスレーチーム内紛 下町ボブスレー復活か</li> </ul>		
<p>放送法第4条の見地からの検討・検証および該当トピックの報道内容要旨</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・美女応援団の応援ぶりとは北朝鮮のほほえみ外交の実態</li> </ul> <p>【報道内容】</p> <p>このテーマにおいて、北朝鮮の美女応援団の応援ぶりが最初に伝えられた。応援団の熱狂ぶりが伝わってくる映像が流された。その後、同時期に韓国入りしたキム・ヨジョン氏の晩餐会などでの言動と晩餐会で同じテーブルに同席した男性のインタビューが伝えられた。男性は大会が開かれている地の知事であり、ヨジョン氏の印象を「口数が少なく、節度がある表現をいつも使い、よく訓練されている方だという感じがしました。」と語った。また、話した中で印象に残った表現として『昨日あったことをすごく昔にあったことのように思いました』という言葉が紹介された。大会後も南北交流が継続されるかに焦点が当たっていることが感じられた。その後、スタジオで北朝鮮のほほえみ外交についての問題と評価点が星キャスターから語られた。</p> <p>【検証結果】</p> <p>今回は賛否に関わる内容ではなかったため賛否に関する検証は行わなかった。</p> <p>報道内容を「美女応援団の応援」「キム・ヨジョン氏の外交」「スタジオ解説」の3つのトピックに分け、それぞれの時間を計測した。結果は以下の表の通り。</p>		



時間配分として外交問題に多くの時間が割かれていたことは放送法第4条を鑑みると妥当な結果といえる。本テーマにおいては大きな問題は見られなかった。

最高裁判例の見地からの「印象操作」に関する所見および該当トピックの報道内容要旨特になし。

検証者所感

報道の中心が平昌オリンピックに関するものであり、政治的な問題、特に国会に関わるものが報道されることはありませんでした。オリンピックが世間の関心事であることは事実ですが、報道番組として国会の動きも多少は報道しようという姿勢を見たいものです。

# NEWS23 週刊報告 2月3号 詳細版

テレビ局：TBS	番組名：NEWS23	放送日：2018年2月16日															
<p>出演者：星浩、雨宮塔子、駒田健吾、皆川玲奈、          ※宇内梨沙、高橋尚子、鈴木明子が平昌オリンピックの現場から中継</p>																	
<p>検証テーマ：森友学園問題と確定申告、日銀人事、アメリカ銃乱射事件、G20 サミット、年金制度改革</p>																	
<p>報道トピック一覧</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平昌オリンピック(スポーツ報道)</li> <li>・森友学園問題と確定申告</li> <li>・日銀人事</li> <li>・アメリカフロリダ州の銃乱射事件と銃規制</li> <li>・京都府、特養ホームで17人の入居者に虐待の可能性</li> <li>・栃木県の白鷗大学、野球部が高校生に飲酒強要</li> <li>・日本初のG20サミット、政府は福岡市で開催する方針を固める</li> <li>・スポーツ報道</li> <li>・天気予報</li> <li>・年金について</li> </ul>																	
<p>放送法第4条の見地からの検討・検証および該当トピックの報道内容要旨</p>																	
<p>・森友学園問題と確定申告</p> <p>確定申告が今日から始まったとして、俳優の高橋英樹さん親子の確定申告の様子や国税庁の佐川長官に対する反対のデモの様子、元国税調査官の松嶋洋氏へのインタビュー、野党の動きが取り上げられた。このトピックに当てられた時間は秒で、それぞれのポイントについて焦点の当てられた時間の配分及び比率は以下の通りである。</p>																	
<table border="1"> <caption>検証トピックの時間配分</caption> <thead> <tr> <th>トピック</th> <th>時間(秒)</th> <th>比率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>デモの様子</td> <td>111</td> <td>43%</td> </tr> <tr> <td>松嶋氏のコメント</td> <td>61</td> <td>24%</td> </tr> <tr> <td>高橋英樹さん親子の確定申告</td> <td>48</td> <td>19%</td> </tr> <tr> <td>野党の動き</td> <td>35</td> <td>14%</td> </tr> </tbody> </table>			トピック	時間(秒)	比率	デモの様子	111	43%	松嶋氏のコメント	61	24%	高橋英樹さん親子の確定申告	48	19%	野党の動き	35	14%
トピック	時間(秒)	比率															
デモの様子	111	43%															
松嶋氏のコメント	61	24%															
高橋英樹さん親子の確定申告	48	19%															
野党の動き	35	14%															
<p>は高橋英樹さんについては「納税というのは国民の義務でございますしやっぱり申告は早くやったほうがスッ</p>																	

キリいたしますので。」というコメントや記者から「国税庁の佐川長官が」という質問に対し高橋さん一家が苦笑いし税務署の職員が質問を遮る様子が取り上げられた。

デモについては札幌市、大阪、東京国税庁前でのデモの映像が取り上げられた他、スタジオではこの三箇所でのデモの画像と並んで今治での加計学園関係のデモの画像も紹介されていた。

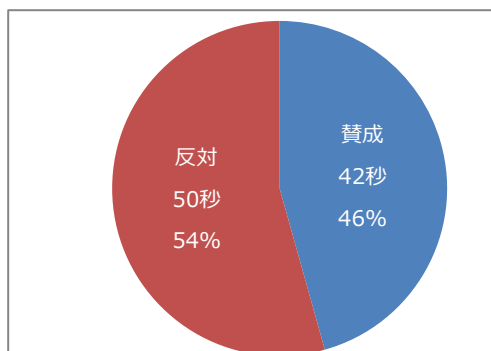
元国税調査官の松嶋洋氏のインタビューでは「資料の保存がうまくなくてない、なんかこのあなたの申告って信頼できるんですか？ってそういうことはよく言う。それが今後は、国税のトップはそれやってないのでそんなこと言われる筋合いはないだろ、と反論することはできますから、そうなると仕事はやりづらくはなってきますね」、「私だったらもう誠心誠意下手に出ますね。あの、気持は良く分かるんですけども法律はでも保存しておかないとまずいんですよ。そもそも国税の人間って好かれる仕事はしてないですから、その中でもやっぱりこういうことがあるとさらに反発を受けるので、あの非常に精神的にもまずまいますよね。」というコメントが取り上げられていた。

野党の動きでは、午後国税庁にいき佐川長官に面会を求めたものの本人は不在で陳情を扱う部署が対応したこと、佐川長官は各地の税務署を回っているとの説明をされたことが報じられた他、自由党の森ゆうこ参議院議員の「なんで私たちが陳情扱いなの？」という発言や立憲民主党の川内博史衆議院議員の「税務署を回っているという言葉の中に、税務署を”こっそり”回っている、みんなにわからないように回っている。」というコメントが紹介されていた。

またスタジオでは星キャスターが「まあもちろん、佐川さん記者会見やるべきだと思いますけれども、そもそも佐川さんを国税庁長官にしたのは麻生財務大臣ですよ、それから佐川さんに国会答弁をさせないのは政府与党が決めているわけですよ、その最高責任者は安倍総理ということなので、この佐川さんの問題は安倍さんが責任を持って対応するべき問題だと思いますね。」とコメントしていた。

#### ・日銀人事

日本銀行について黒田東彦氏を総裁、若田部昌澄氏と雨宮正佳氏を副総裁とする人事案が国会に提出されたこと、総裁の再任案は異例であることが報じられ、黒田総裁の日本銀行について振り返りつつ掘り下げる報道が行われた。このトピックに当てられた時間は 358 秒で、黒田氏の再任に好意的な見解を賛成、否定的な見解を反対として賛否の計測をしたところ時間配分及び比率は以下の通りになった。なお、黒田氏を再任する意図やこれまでの金融政策についての言及は賛否のどちらでもないものとして処理した。



賛成のシーンでは黒田東彦氏の「現在の強力な金融緩和を粘り強く進めていくということによって、物価の安

定という自らの使命をしっかりと果たしていく必要がある。」というコメントや「政府の決意は副総裁の人事にも現れています。人事案に提示されたのは積極的に金融緩和を訴えるリフレ派として知られる早稲田大学の若田部教授と日銀の理事を務める雨宮正佳氏です。」というナレーションでの説明があった。

対して反対のシーンでは立憲民主党の長妻昭代表代行の「目標自体の是非、これも厳しく検証されなければいけないし、そういう検証のないまま続投をですね、決めて、そのまま続投させるということはあってはならない。」というコメントや「ただ、異次元緩和の歪は確実に始まっています。市場に出回る国際のおよそ 4 割を日銀が保有。さらに中央銀行にも関わらずユニクロを運営するファーストリテイリングやユニファミリーマートホールディングスなど日銀が 5%の株を持つ民間企業は 103 社にもものぼっています。」というナレーションでの説明があった。

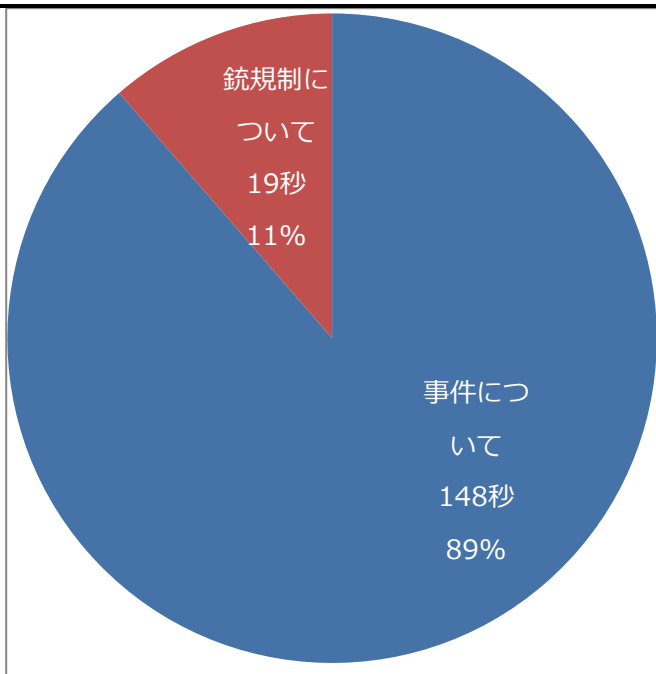
黒田総裁の金融政策については「五年前、市場に供給する資金の量を 2 倍に増やし、2 年で 2%の物価上昇を達成すると宣言した黒田総裁。これが黒田バズーカとも呼ばれる異次元の金融緩和の始まりでした。株価は右肩上がりに上昇。先月には 26 年 2 ヶ月ぶりの高値を更新しました。さらに、円安も進み輸出関連企業の業績を大きく押し上げたのです。その一方で物価は伸び悩み一時はマイナスにまで転落、今も 0.9%のプラスにとどまっています。その結果、目標として掲げた 2%の上昇時期は六回も先送りされました。」というナレーションでの説明、物価が上がらないことについての「原因の一つとして指摘されているのが企業が溜め込む内部留保です。内部留保は 4 年で 100 兆円増加、利益を企業が溜め込んでしまった結果、賃金は思うように上がらず消費に回らなかったというものです。」というナレーションの説明があった。

黒田総裁再任人事案の狙いについては去年の 7 月まで日本銀行の審議委員を務めて現在は野村総合研究所で主席研究員をしている木内登英氏の「株が上がって、やや円安になった、と。まあこれを維持してほしい、政府と言うのはですね本音のところでは 2%の物価目標の達成を短期間で無理に目指してほしいとは思っていない」や「一期目のですね、拡張路線の所謂後始末的な政策を自ら実施するといいますかね、副作用をできるだけ大きな問題につながらないようにですね、できるだけコントロールしながら副作用自体も抑えていく」というコメントや、スタジオでの星キャスターの「安倍政権からすれば、黒田さんならば早く金融緩和を続けてくれるだろう、という期待がまずありますよね、それから仮に金融緩和を修正するにしても黒田さん自分で掲げた政策を微調整するわけですから、まあやりやすいんじゃないかっていう判断もあるというふうに聞いていますね。」というコメントがあった。

#### ・アメリカフロリダ州の銃乱射事件と銃規制

アメリカフロリダ州の高校で起きた銃乱射事件について報じられるとともに、事件を受けてのトランプ大統領の会見と、記者がトランプ大統領に「大統領、銃規制について何かしないのですか？」と問いかけるものの、トランプ大統領は銃規制には一切言及せず、記者の質問にも答えなかった様子が報じられた。このトピックに当てられた時間は 167 秒で、事件そのものについてと銃規制についての焦点の当てられた時間の配分及び比率は以下の通りである。なお、スタジオでのコメントはなかった。





放送法第四条の観点からは特に問題があるとはいえなかった。

#### ・G20 について

来年、日本で開かれる G20 主要 20 カ国地域首脳会議について政府は福岡市で開催する方針を固めたこと、これまで大阪や愛知が誘致を表明していたが政府関係者によると福岡空港が市の中心部に近いという地理的な条件とともに地元選出の麻生副総理兼財務大臣の強い意向も影響した結果であるということが伝えられた。このトピックに当てられた時間は 29 秒で、スタジオでのコメントはなかった。今回は放送法第四条の観点から特に問題があるとはいえなかった。

#### ・年金について

高齢化社会への対策の指針となる政府の大綱がおよそ五年ぶりに見直され閣議決定されたこと、少子高齢化による働き手の不足を補うために健康な高齢者にはできるだけ働き続けてもらい社会の支え手になってもらうことが柱で 70 歳を超えてから年金を受け取ることができるよう制度を変更することが盛り込まれたことが報じられた。また、スタジオでは星キャスターが「年金財政があまり楽ではないので、70 歳を超えても、っていう選択制にするんですけれども、段々ともらえるのも先に行くような感じがありますので、そうするともうちょっと働き、お年寄りがね、高齢者が働けるような環境づくりも必要だと思いますね。」とコメントしていた。

このトピックに当てられた 50 秒で、放送法第四条の観点からは特に問題はなかった。

最高裁判例の見地からの「印象操作」に関する所見および該当トピックの報道内容要旨

特になし

## 検証者所感

## ・森友学園問題

当時の理財局長だった佐川国税庁長官が騒がれているが、当時の近畿財務局長にはスポットが当たっていないのはどういうことなのだろうか、気になった。また、星キャスターの「佐川さんに国会答弁をさせないのは政府与党が決めているわけですね、その最高責任者は安倍総理ということなので、この佐川さんの問題は安倍さんが責任を持って対応するべき問題だと思いますね。」というコメントであるが、たしかに政府の最高責任者は総理であり、自民党の最高責任者は総裁であり、総理総裁は安倍晋三氏なのだ、というのは一見もつともであるが、そもそも政府の一存で質疑に対して国会に答弁させないということが可能なのかは疑問である。また、「佐川さんに国会答弁をさせない」というのが「証人喚問させない」という意味であるとすれば、証人喚問は国会対策委員会や議院運営委員会なども関係してきて、安倍総理の一存で、という話にはならないのではないかと。いずれにせよ、議会運営や国会答弁についての全体像を伝えることなく、単に「国会答弁をさせないのは政府与党が決めているわけですね、その最高責任者は安倍総理ということなので」とのみいうのでは、放送法第四条に抵触するあるいは印象操作に該当するとまでは言えないものの、コメントとしては些か乱暴かつ視聴者に対して不親切ではないだろうか。

## ・日銀人事

賛否の比率についての偏りは特には見られなかったが、内部留保について「利益を企業が溜め込んでしまった結果、賃金は思うように上がらず消費に回らなかったというものです。」というナレーションには利益という概念についての混乱が見られた。そもそも企業にとっての最終的な利益とは売上から仕入値や製造原価などの売上原価のみならず人件費を含んだ「販売費および一般管理費」そして特別損失を引いた額が「最終的な利益」となる。そして、企業の「利益」として確定したものの行き先は法人税の支払、株主への配当、いわゆる内部留保である利益剰余金、という三通りに大別される。だから「利益を企業が溜め込む」かどうかと賃金は無関係であり、利益を企業が溜め込んだ結果として思うように上がらないものがあるとするならば、それは「株主に対する配当」である。そもそも「利益」と「キャッシュ」はイコールではないため、企業が収益や利益を上げたからと言って直ちに賃金や配当にできるかというそれはまた別の話である。このようにいささか不正確な説明があったが、これでもって直ちに放送法第四条一項三号の「報道は事実を曲げないですること」に抵触するあるいは印象操作に該当するとまでは言えないものの、視聴者の理解に資するという観点ではやや不十分であったため、ここに所感として記しておく。